

財団法人日本ナショナルトラスト 保護資産

旧安田楠雄邸 利用規程

1. 目 的

財団法人日本ナショナルトラスト保護資産「旧安田楠雄邸庭園（東京都指定名勝）」を利用しながら保護することを目的とします。

2. 名 称

名称は「旧安田楠雄邸庭園（東京都指定名勝）」とし、略称を「旧安田楠雄邸」とします。

3. 公 開

「旧安田楠雄邸」の公開日及び公開時間は次のとおりです。

(1)公開日

毎週水曜日・土曜日

(2)公開時間

10：30～16：00（入場は 15：00 まで）

(3)休館日

夏季と年末年始の一定期間

(4)維持修復協力金

建物及び敷地の保全のため、表 1 に定める維持修復協力金を納入してください。

イベント、特別公開の場合は、別途特別料金を設定します。詳細はお問い合わせ下さい。

(5)団体見学

15 名以上の団体見学は、事前（1 週間前まで）に申し込みをして承認を受けてください。

団体見学は、公開日以外も貸切見学として可能です。ただし、公開日以外に利用する際の維持修復協力金は、表 2 のとおりです。

4. 公開時の見学上の注意

「旧安田楠雄邸」の見学者は次の事項を守ってください。

(1)建物等の保護

建物（建具を含む）、展示物、備品等を破損しないよう十分に注意してください。

(2)喫煙の禁止

文化財保護のため、敷地内の喫煙を禁止します。

(3)写真撮影の制限

個人が楽しむ目的以外での撮影及びフラッシュや三脚の使用はお断りします。

(4)その他

その他係員の指示に従ってください。なお、具体的な敷地内での禁止事項は邸内の表示及び配布資料をご覧ください。

5. 利 用（貸切見学、取材、撮影、会合）

「旧安田楠雄邸」の保存活用のため、（財）日本ナショナルトラストの理念に沿う利用目的のみ利用ができます。「旧安田楠雄邸」の利用者は、事前に利用の承認を受けてください。利用の承認が必要なものは、貸切見学、取材、撮影、会合です。

(1) 次の書類を利用日の 1 週間前までに提出してください。

- ① 旧安田楠雄邸利用申請書もしくは団体見学申請書
- ② 撮影依頼書（撮影利用の場合）
- ③ 誓約書
- ④ 利用方法・特記事項等が明記された企画書
- ⑤ その他、提出を求められた書類等

(2) 利用時間

利用時間は、午前 10 時 30 分から午後 4 時 00 分です。

それ以外の時間の利用に関しては、ご相談ください。

(3) 維持修復協力金

利用に際して、表 2 にあげる維持修復協力金を納入してください。

## 6. 利用（貸切見学、取材、撮影、会合）上の注意

「旧安田楠雄邸」の利用者は、次の事項を守ってください。

(1) 建物等の保護

建物（建具含む）、展示物、備品等を破損しないように注意してください。特に、搬入・搬出の際や撮影機材等を使用する際に養生等の適切な対策を十分におこなってください。

(2) 火気厳禁

消防法により火気の使用を禁じられています。裸火・喫煙は禁止です。

(3) 駐車場

原則、駐車場はありません。付近の路上駐車はおやめください。

(4) 原状回復

利用が終了したときは、速やかに原状に復して、係員の確認を受けてください。

(5) 利用の承認の取り消し

次のような行為がある場合、利用の承認を取り消すことがありますので、ご注意ください。

- ① 他の利用者、近隣に迷惑を掛け、又は迷惑を掛けるおそれがあるとき。
- ② 管理上支障があるとき。

(6) 損害が生じた場合

万一、建物等に損害が生じた場合は、その損害賠償を請求します。

(7) 係員の指示

その他係員の指示があった場合にはこれに従ってください。

## 7. その他

(1) 免税措置

財団法人日本ナショナルトラストは免税団体ですので、お支払いいただいた維持修復協力金に対して課税控除が受けられます。

(2) 問合せ・申請

① 財団法人日本ナショナルトラスト

（担当）事業課 會田 千春（かいた ちはる）

〒102-0083 東京都千代田区麴町 4-5 海事センタービル

TEL : 03-6380-8511 FAX : 03-3237-1190 e-mail : c-kaita@national-trust.or.jp

郵便振替番号 : 00120-2-106140 加入者名 : 財団法人日本ナショナルトラスト

## ②旧安田楠雄邸

(マネージャー) 多見 貞子 (たに さだこ)

〒113-0022 東京都文京区千駄木 5-20-18

TEL・FAX : 03-3822-2699 e-mail : y-yoyaku@national-trust.or.jp

表 1 (公開時の維持修復協力金)

	区分	単位	維持修復協力金	備考
見学	財団法人日本ナショナルトラスト会員	1回	無料	当日入会を含む
	大人	1回	500円	
	中・高校生	1回	200円	
	小学生以下	1回	無料	ただし保護者同伴のこと
団体見学	一般団体 (15名以上)	1名	400円	公開日のみ
	財団法人日本ナショナルトラスト賛助団体	1名	400円	
	財団法人日本ナショナルトラスト団体会員	1名	400円	

表 2 (利用の維持修復協力金)

	区分	単位	維持修復協力金	備考
貸切見学	団体による貸切見学 (15名以上)	1回	1,000円	1名あたり
取 材	旧安田楠雄邸を紹介する書籍等掲載 (無料配布物)	1回	別途相談	*1
	〃 (有料販売物)	1回	20,000円	
写真撮影	旧安田楠雄邸を紹介する撮影	1日	別途相談	
	商品撮影	1時間	30,000円	JNT 個人・団体会員・賛助団体は 2割引
映像撮影	旧安田楠雄邸を紹介する撮影	1日	別途相談	
	商品撮影	1時間	50,000円	JNT 個人・団体会員・賛助団体は 2割引
会 合 *3*4	基本料金	2時間まで	40,000円	JNT 会員半額
	延長料金 (午前10時30分から午後4時まで)	1時間につき	10,000円	
	公益性・地域性が認められる場合	1日	20,000円	*2

\*1 応相談。ただし、掲載の際には、「旧安田楠雄邸庭園」が「財団法人日本ナショナルトラスト」により所有管理されており、募金・寄付金による修復協力を得ている旨の記載をお願いします。

\*2 応相談。

\*3 物販を行われる場合は、原則として売り上げの20%以下を手数料としていただきます。

\*4 旧安田楠雄邸の備品使用の場合は、原則として使用料を頂きます。料金の詳細はお問い合わせください。

平成 年 月 日

財団法人日本ナショナルトラスト保護資産  
**旧安田楠雄邸利用申請書**

財団法人日本ナショナルトラスト  
 会長 大塚 陸毅 殿

申請者 氏名(団体名)

(役職・氏名)

印

住所 〒

担当者 氏名

電話

FAX

下記の件につき、次のとおり申請いたします。

利用目的	<input type="checkbox"/> 旧安田楠雄邸の紹介・周知に係る撮影等 <input type="checkbox"/> 商品撮影・販促に係る撮影等 <input type="checkbox"/> 会合等(イベント)、貸切団体見学
利用方法	スチール撮影・映像撮影 ・その他( )
維持修復協力金	円 (支払い方法 ① 後日請求書払い ② 当日現金払い) ①の場合 請求先:
媒体名	書籍・番組名 出版社・放映局名 発行・放映予定年月日 平成 年 月 日 / 執筆・監修者名 発行部数 部 ・ 定価 円
	備考(目的・内容等)  ★クレジットのご協力を(します・できません) ★作品の納品にご協力を(します・できません)
利用日時	平成 年 月 日( ) ~ 月 日( ) 時間 時 分 ~ 時 分 ※ 機材搬出入日(別途行なう場合のみ記入) 平成 年 月 日( ) 時間 時 分 ~ 時 分
利用場所	主屋・庭園・その他( )
実施者(名)	担当者氏名 連絡先
添付書類	1. 申請者(団体)概要 2. その他( )

\* 利用条件

1.利用に際しては十分に注意して使用し、建物・建具・家具・備品等を紛失・損害を与えた場合は財団法人日本ナショナルトラストの提示に従い賠償すること。

財団法人 日本ナショナルトラスト  
会長 大塚 陸毅 殿

## 誓約書

利用規程の各事項を了解し、遵守するよう全参加者に徹底いたします。また、事故やトラブルのないよう、細心の注意を払って使用いたします。

旧安田楠雄邸を使用するにあたり、旧安田楠雄邸利用規程を遵守することを誓約します。建物、建具、家具、備品等を損壊した場合は、直ちに原状に復する費用を負担する、もしくは損害賠償を支払います。

平成 年 月 日

住 所

氏 名 責任者 ⑩

緊急連絡先